

函建災防第 16 号
令和5年2月10日

会 員 各 位

建設業労働災害防止協会
北海道支部 函館分会
分会長 森 川 基 嗣

令和5年度 建災防安全衛生表彰について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、当分会の業務運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年実施しております事業場等の表彰につきましては、建災防北海道支部の選考により、第60回全国建設業労働災害防止大会（10月5日、広島県広島市開催予定）並びに、第59回北海道建設業労働災害防止大会（6月23日、札幌市開催予定）において、それぞれ表彰する予定になっております。

また、建災防北海道支部函館分会におきましては、令和5年度通常総会開催日に、事業場表彰式を開催する予定です。

つきましては、**函館建設業協会**のホームページ（<https://kenkyo.hakodate.jp>）の「お知らせ」の「その他」に標記について掲載いたしますので、建災防北海道支部、表彰規程並びに表彰基準をご高覧のうえ、**推薦書をダウンロードし、3月13日（月）までに建災防北海道支部函館分会**へメールにて候補事業場等をご提出下さいますようお願い申し上げます。

提出先メールアドレス

shirakawa@kenkyo.hakodate.jp

記

I 工事現場関係

- 1 表彰基準2の(2)「工事現場を対象とする場合の優良賞」については、請負金額による表彰区分を下表のように定め、10億円未満の工事についても受賞できるものであること。

ただし、支部表彰基準1～支部表彰基準3については、あくまでも北海道支部における基準であり、本部に推薦を行うのは請負金額10億円以上の工事に限るものであること。

支部表彰基準の区分		請 負 金 額
1	支部表彰基準1	5億円以上10億円未満
2	支部表彰基準2	3億円以上 5億円未満
3	支部表彰基準3	1億円以上 3億円未満

- 2 支部表彰基準2及び支部表彰基準3については、大手100社は対象外とすること
- 3 表彰区分の上位で表彰された事業場については、その年度においては、それより下位の表彰区分において表彰対象としないものであること。

ただし、本部表彰と支部表彰において、事業場が重複することは差し支えないこと。
- 4 死亡又は重大災害を起こした会社については、1年間は表彰の対象としないものであること。(共同企業体の場合はメイン会社が対象となる。)

※工事作業所名がJV(共同企業体)の場合は、正式な名称にてご記入下さい。

II 個人賞関係

- 1 功労賞は安全指導者を対象とし、分会の意見を参考に、原則的に委嘱期間の長い者より本部に推薦を行うものであること。
- 2 功績賞は主として、所長、職長を対象とし、その経歴が10年以上であってかつ、年齢が40歳以上の者を推薦していただきたいこと。
- 3 善行賞は、分会において推薦の要はないこと。